

1. スタートアップへの支援

(1) 知財アクセラレーションプログラム (IPAS)

主に創業期（シード・アーリー）のスタートアップを対象に、ビジネスの専門家と知財の専門家からなる知財戦略プロデューサー（ビジネスメンター・知財メンター）のメンタリングチームが、適切なビジネスモデルの構築とビジネス戦略に連動した知財戦略の構築を支援する。成果を発表するフォーラム（Demo-Day）も開催し、スタートアップ支援関係者等とのネットワーキングの場も提供する。

- 公募を毎年受け付けとし、採択タイミングは年2回。
- 2024年度は、採択された18社に対し、5か月間の支援を実施。

IPAS


<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipas/index.html>

(2) ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣プログラム (VC-IPAS)

ベンチャーキャピタル（VC）へ弁理士等の知財専門家を派遣し、VCを通じたスタートアップの知財戦略構築等の支援を行うとともに、VCの知財活用能力の向上を通じたスタートアップ知財エコシステムの構築を目指すもの。

- 2024年度は、15社のVCに知財専門家を派遣。

VC-IPAS


<https://ipbase.go.jp/for-vc/>

(3) IP BASE

スタートアップが「まず見るサイト」、知財専門家と「つながるサイト」を目指した知財ポータルサイト“IP BASE”を運営。ポータルサイトでは、スタートアップ向け知財情報の発信を目的に、インタビュー記事、事例集、交流会イベント、勉強会などの情報発信や知財専門家検索ページを提供。さらには、スタートアップと知財専門家・支援者の交流促進を目的に、勉強会・セミナー等のイベントを開催。その他、知財に関する取組について高く評価されたスタートアップ及びスタートアップ支援者のベストプレイヤーを表彰する「IP BASE AWARD」を開催。

IP BASE


<https://ipbase.go.jp/>

(4) スタートアップ対応スーパー早期審査・面接活用早期審査

スタートアップの「実施関連出願」を対象に、特許審査に関するスタートアップ支援策を実施。

特許審査に関するスタートアップ支援策について


<https://www.jpo.go.jp/system/patent/shinsa/soki/patent-venture-shien.html>

① スタートアップ対応面接活用早期審査

一次審査通知前に面接を行うことにより、スタートアップが戦略的に質

の高い特許を早期に取得できるもの。

- 2024年は、52件実施。

②スタートアップ対応スーパー早期審査

スーパー早期審査のスピードで対応することにより、とにかく早く特許権を取得したいというニーズに応えるもの。

- 2024年は、614件実施。

(5) スタートアップに対するプッシュ型支援 (PASS)

特許庁からスタートアップにアプローチし、特許庁の各種支援施策の活用を促すことで、円滑かつ効果的な権利取得を支援する取組を2024年4月に開始。スタートアップの事業戦略に応じて、スタートアップ対応面接活用早期審査等を活用し、事業に即した権利の取得につながるよう特許審査官が支援。

- 2024年度におけるPASSを契機としたスタートアップ対応面接活用早期審査の申請実績は5件。

(6) スタートアップに対する料金の支援措置

一定の要件を満たすスタートアップは、申請により審査請求料、特許料及び国際出願にかかる手数料の料金負担が3分の1に軽減される。

- 2024年度の実績は、第5章8. を参照。

(7) スタートアップ知財支援窓口

全国のINPIT知財総合支援窓口と連携し、創業期や成長期などのスタートアップや、これからスタートアップを起業したい方を対象に、知財課題の解決等に関する個別支援やセミナーにおける講師派遣要請に、実務経験を有する知財戦略エキスパートが対応。

- 2024年度は、223件の相談対応と他の企業支援機関が主催するセミナーにおいて21回の講演活動を実施。

特許審査においてスタートアップに対するプッシュ型支援 (PASS) を実施します



<https://www.meti.go.jp/press/2023/03/20240308003/20240308003.html>

中小スタートアップ企業（法人・個人事業主）を対象とした減免措置について（2019年4月1日以降に審査請求をした場合）



https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmen20190401/02_04.html

国際出願に係る手数料の軽減・支援措置



https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/pct_keigen_shinsei/03.html

スタートアップ知財支援窓口



https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ip_startup/index.html

2. 中小企業への支援

(1) 金融機関の取引先企業の価値向上に向けて-知財金融促進事業

中小企業の企業価値向上に向け、中小企業が知財・無形資産を活用した経営戦略を開示することで、金融機関が企業価値を適切に評価して経営支援につながられるよう、2024年度は中小企業の知財・無形資産分析による現状把握（As-Is）と、自社の将来像を見据えて知財を活用した経営戦略（To-Be）とをまとめた「知財ビジネス報告書」を提供。

また、将来的な自走を見据え、専門家向けセミナーや金融機関・中小企業等に向けた啓発セミナーも併せて実施。

中小企業の強み・こだわりをもっと知り、成長にむけた提案をしましょう！



<https://www.jpo.go.jp/support/chusho/kinyu-katsuyo.html>

(2) IPランドスケープ支援事業

中堅・中小、スタートアップ、大学等を対象に、経営層が持つ経営や事業の課題に対して、市場や事業、知財等の分析を通じた解決策を提案する支援。特許情報分析に加えて市場や事業の分析力を持つ専門家が支援を担い、市場・事業情報、知財情報を活用して、経営層の意思決定に資する分析情報を提供。

IPランドスケープ支援事業



<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ip/index.html>

- 2024年度は、全5回公募について99件の支援を実施。
- 2024年4月に、令和4-5年度事業で得られた知見をまとめた『市場・戦い方・連携相手を見極めるIPランドスケープマニュアル』を公開。

(3) 中小企業におけるデザイン経営の推進・普及啓発

中小企業支援を共通項に、「デザイン経営と知財の普及啓発」及び「商標制度の普及啓発」の2テーマで活動を実施。

中小企業におけるデザイン経営の効果・ニーズに関する調査



https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/design_keiei/kouka.html

- デザイン経営と知財の普及啓発活動を一層推進するため、「中小企業におけるデザイン経営の効果・ニーズに関する調査」を実施。中小企業がデザイン経営を複数年にわたって実践することで生まれた変化や効果、デザイン経営と知財の関係性について調査した結果を、2025年4月に公表。
- 商標制度の普及啓発活動として、商品やサービスの名前（商標登録されたもの）に込められた経営者の思いや背景にあるストーリーを「わたしのStoryMark」にて紹介。2024年4月から2025年3月までに15本の記事を公開。また、思いを込めたネーミングを体験するワークショップも開催。

わたしのStoryMark



https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/design_keiei/storymark/index.html

3. 大学等への支援

(1) iAca (大学等の研究成果の社会実装に向けた知財支援事業)

知的財産マネジメントの専門家である知財戦略プロデューサーを大学、高等専門学校、国立試験研究機関に派遣し、研究ステージの初期段階におけるシーズ発掘と出口戦略の策定から、優れたシーズの事業化に向けた産学連携活動まで、シームレスな支援を実施。

- 2024年度は、計40件（27大学・1国研）の支援を実施。

iAca (大学等の研究成果の社会実装に向けた知財支援事業)



https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ip_academia_haken/index.html

(2) iNat (競争的研究費による研究成果の社会実装に向けた知財支援事業)

国の公的資金が投入され研究開発プロジェクトを推進する大学、研究開発機関及び技術研究組合ならびにファンディングエージェンシーに対し、知的財産マネジメントの専門家である知財戦略プロデューサーを派遣し、プロジェクトの初期段階より、知財の視点から研究開発成果の社会実装を見据えた戦略の策定及びマネジメントなどの支援を実施。

- 2024年度は、計52件（19大学・12国研・2技術研究組合）の支援を実施。

iNat (競争的研究費による研究成果の社会実装に向けた知財支援事業)



<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipsupport/index.html>

(3) アカデミア知財支援窓口

全国のINPIT知財総合支援窓口と連携し、大学等における知財のルール策定や産学連携活動等に関する知財課題の解決等に関する個別支援やセミナーにおける講師派遣要請に、実務経験を有する知財戦略エキスパートが対応。

- 2024年度は、242件の相談対応と他の企業支援機関が主催するセミナーにおいて17回の講演活動を実施。

アカデミア知財支援窓口



https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ip_academia/index.html

4. 地域における支援体制

(1) 各地域における支援施策

地域における知的財産制度普及等の拠点として、経済産業局等に知的財産室を9か所設置し、地域の産業特性やニーズを踏まえた、特色ある独自の知的財産支援施策を企画・実施。

また、各経済産業局等の管轄地域ごとに地域知的財産戦略本部を設置し、地域知的財産戦略推進計画に基づき、地域における知的財産の普及啓発及び戦略的な知的財産活用のための支援施策を推進。

さらに、地域の先導的な知財の取組を支援する「中小企業知的財産支援事業」を実施。

先導的な地域による知財の取組を支援します—「中小企業知的財産支援事業」について—



https://www.jpo.go.jp/support/chusho/sien_jigyو.html

(2) INPIT近畿統括本部 (INPIT-KANSAI)

特許庁及びINPITは、2017年7月に「INPIT近畿統括本部 (INPIT-KANSAI)」を開設し、地元自治体や地域の関係機関等と密接に連携し、中堅・中小企業等に対して、きめ細かな知財サービスを提供している。具体的には、知財戦略や営業秘密の管理体制構築等をはじめとした知的財産に関する高度・専門的な支援、セミナーや講習会を通じた情報提供、特許審査官による出張面接・オンライン面接の場の提供及び高度検索用端末による産業財産権情報の提供等を行っている。

近畿統括本部の支援サービス



<https://www.inpit.go.jp/kinki/>

(3) 関西知財戦略支援専門窓口

海外展開やビジネス上の取引における不安要因の解決を手助けするため、近畿地域の各府県に設置している「INPIT知財総合支援窓口」の相談支援担当者と連携して、海外及び国内における「ビジネス・知財総合戦略」に精通している専門家が支援を行っている。

関西知財戦略支援専門窓口について



https://www.inpit.go.jp/kinki/senmon_madoguchi/index.html

(4) 知財経営支援ネットワーク

- 2023年3月、知財経営支援のコアである特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT)、日本弁理士会と、日本商工会議所による「知財経営支援ネットワーク」を構築するために、4者で共同宣言を発出。本ネットワークを通じて、地域の中小企業・スタートアップへの知財経営支援を強化・充実化し、地域の「稼ぐ力」の向上を後押し。
- 2024年12月、近年問題視されている事業者間の知的財産に係る不適切な取引に対処するための支援体制を強化すべく、「知財経営支援ネットワーク」へ新たに中小企業庁が加わりネットワークを拡充。拡充された「知財経営支援ネットワーク」を通じて、より広く知財取引の実態を把握するとともに、中小企業・小規模事業者や支援機関の「知財経営リテラシー」の向上と、中小企業等が抱える経営相談等に対して知財の観点からも効率的に支援が行えるよう取組中。

特許庁・INPIT及び日本弁理士会は日本商工会議所と連携し、地域の「稼ぐ力」向上に資する知財経営の支援体制を充実化させます！



<https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230324001/20230324001.html>

知財経営支援ネットワークへ新たに中小企業庁が加わり知財に関する支援体制を強化しました



<https://www.meti.go.jp/press/2024/12/20241204001/20241204001.html>

(5) 知財経営支援モデル地域創出事業

- 知財重点支援エリアとして指定された地域において、中小企業等の知財経営支援を強化・充実化及び地域の稼ぐ力を向上させるため、知財経営支援ネットワークと地域支援機関等をつなぐ(ハブとなる)高度な専門的知見を有した人材としての事業プロデューサーを派遣。
- 知財重点支援エリアにおける地域知財経営支援ネットワークの連携強化を図るとともに、その支援ネットワークによる中小企業等への一気通貫の伴走支援を実施。各取組の持続性の向上や事業創出を起点とした好循環により、地域の支援ネットワークの強化と地域企業のイノベーション創出を通じて、持続的な知財活用の促進を目指す

知財経営支援モデル地域創出事業



https://www.jpo.go.jp/support/chusho/boshu_model.html

知財経営支援のモデル地域を創出していくことを目指す。

- 2024年度、青森県、石川県、神戸市で本事業を実施。

(6) 知的財産の保護及び活用に関する連携協定

自治体を巻き込んだ地域支援の更なる強化を目的として、下記の自治体等と「知的財産の保護及び活用に関する連携協定」を締結。

- 石川県内事業者等に対する知的財産の保護及び活用に向けて相互に連携・協力して取り組むため、2023年4月に、特許庁、中部経済産業局、農林水産省輸出・国際局、北陸農政局及び石川県の5者で連携協定を締結。
- 石川県内の地方公共団体職員や中小企業等向けに農林水産省と共同での知財セミナーを開催。
- 地域支援機関や高度専門家等との連携による県内の中小企業等への伴走支援を実施し、人材育成等を通じた知的財産の保護・活用の推進をサポート。
- 福島県内事業者等による知的財産の保護及び活用の一層の強化を図り、福島イノベーション・コースト構想、さらには福島県の復興と地方創生を推進するため、2024年1月に、特許庁、福島県及び公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構の3者で連携協定を締結。
- 本協定締結後から震災復興支援早期審査・早期審理の要件緩和やスタートアップに対するプッシュ型支援（PASS）を実施。
- 福島県内での知財意識向上のため、郡山市との共催で知財セミナーを、福島県やイノベーション・コースト構想推進機構職員向けの知財研修を、農水関係の支援者・事業者向けの知財ワークショップ等をそれぞれ1回ずつ実施。
- 広報誌「とっきょ」で県内の4社の好事例を情報発信。
- イノベーション・コースト構想推進機構の各イベント・セミナーに特許庁職員が登壇するなど、知財の普及啓発等をサポート。

石川県と「知的財産の保護及び活用に関する連携協定」を締結しました



<https://www.jpo.go.jp/news/ugoki/202304/2023041701.html>

福島県及び公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携協定を締結しました



<https://www.jpo.go.jp/news/ugoki/202401/2024012201.html>

(7) 福島県における知財活動の支援

福島県で活動する事業者などのブランディングの強化や新規産業の創出に向けた知的財産の創出活動を支援。

- 2024年度は、デザイン思考を用いて、福島県内で活動する企業等が抱える知的財産の根本的な課題・ニーズをインタビュー等により抽出し、効果的な支援策の在り方を検討・実施。

5. 海外展開支援

(1) 海外における出願支援

- 外国での権利化を目指す中小企業に対して外国出願費用を助成。

海外出願支援事業



https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_gaikokusyutugan.html

(2) 海外における知的財産侵害対策

- 模倣品の調査、模倣品業者への対策費用を助成(模倣品対策支援事業)。
- 冒認出願等により現地企業から知的財産侵害で訴えられた場合の対策費用を助成(防衛型侵害対策事業)。
- 海外でブランド名等を悪意の第三者により先取出願された場合の当該商標無効・取消係争費用を助成(冒認商標無効・取消係争支援事業)。

中小企業等海外侵害対策支援事業



https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_kaigaisingai.html

(3) 海外における知財係争対策

- 海外で現地企業から訴訟を提起された場合等、訴訟にかかる費用を担保する保険制度に加入するための保険料を助成。

海外知財訴訟費用保険に対する補助



https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_sosyou_hoken.html

(4) 海外権利化支援事業

- 外国での権利化を目指す中小企業、中小スタートアップ、大学等に対して、外国出願費用、中間手続費用を補助。
- 2025年度からINPITへ事業移管された。

INPIT外国出願補助金



<https://www.inpit.go.jp/shien/gaikoku/index.html>

(5) 海外展開知財支援窓口

全国のINPIT知財総合支援窓口と連携し、輸出・eコマース、原材料・部品の調達、組立・製造委託、海外事業拠点の構築等に関する個別相談やセミナーにおける講師派遣要請に、実務経験を有する知財戦略エキスパートが対応。

- 2024年度は、429件の相談対応と他の企業支援機関が主催するセミナーにおいて27回の講演活動を実施。

海外展開知財支援窓口



https://www.inpit.go.jp/katsuyo/gjppd_madoguchi/index.html

6. 知的財産制度の普及啓発活動

(1) つながる特許庁

ビジネスや経営における知的財産の重要性に気付いていない、特に中堅・中小企業をメインターゲットに、全国で普及啓発イベントを開催。開催地域における企業や支援機関等による知的財産の先進的な取組事例を紹介するほか、各分野の第一線で活躍している専門家等を講師に迎え、知的財産の気づきとなる講演やパネルディスカッション、交流会を実施。

「つながる特許庁」について



<https://www.jpo.go.jp/support/chusho/tsunagaru-tokkyocho.html>

- 2024年度は、全国9地域（北海道、岩手県、山梨県、岐阜県、大阪府、島根県、高知県、佐賀県、沖縄県）でハイブリット開催。
- 2024年度の延べ参加者数は、現地参加2,536名、オンライン参加2,665名、合計5,201名。

(2) 知的財産権制度説明会

知的財産制度の普及啓発及び制度の円滑な運用を図り、知的財産の取得・活用を推進し、産業の活性化を図るため、参加者の知見・経験のレベルに応じた「知的財産権制度説明会（初心者向け・実務者向け）」をINPITの学習ツール「IP ePlat」を活用して、オンラインで配信。

- 2024年度は、初心者向け説明会の動画は48,304回、実務者向け説明会の動画は30,972回再生。

(3) 産業財産権専門官

地域の中核となる企業等への支援については、より地域への浸透を意識した取組が必要。そこで、経済産業局や自治体が支援している地域の中核企業をターゲットとする「地域掘り起こし型」等の支援を実施。また、中小企業、金融機関、地方自治体及び支援機関等を対象としたセミナーを行い、知的財産制度及び各種支援施策に関する普及啓発を実施。

- 2024年度は、中小企業等への支援を計71社に対して実施し、地方自治体や支援機関等を対象としたセミナーの講師等を66件実施。

知的財産権制度説明会—知的財産権について学べます—



https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/event/seminar/2024_chizai-setsumeikai_beginner.html

産業財産権専門官が中小企業の知財活動を応援します



https://www.jpo.go.jp/support/chusho/chiteki_zaisan/index.html

7. 情報提供による支援

(1) 特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）

特許、実用新案、意匠、商標の公報の検索や経過情報の照会等の機能を有する特許情報提供サービス。2025年3月末時点で、日本や海外で発行された特許等の公報約1億8,000万件を、文献番号、分類情報、キーワード等により検索可能。

- 2024年度は、意匠・商標の検索結果表示件数の拡充、検索履歴を使った検索機能の追加、特実検索結果ランキング機能の強化等を実施。

J-PlatPat



<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

(2) 特許情報取得API

2022年1月より、特許庁の保有する特許情報の更なる活用を促進するため、希望者に対し、APIを利用した特許情報の試行提供を開始。特許情報取得APIは、日本国内の特許、意匠、商標の書誌情報や経過情報、拒絶理由通知書等の書類実体等やワン・ポータル・ドシエ情報の経過情報や書類実体等を提供。

APIを利用した特許情報の試行提供



<https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/data/api-provision.html>

(3) 外国特許情報サービス (FOPISER)

J-PlatPatでは照会できないASEAN等の新興国を中心とした海外の特許情報が閲覧できる検索・照会サービス。日本語のユーザーインターフェースを通じて、文献番号、分類情報、キーワード等により検索することや、文献の内容を機械翻訳された日本語で照会することが可能。

- 2025年3月に検索可能文献にサウジアラビア、マレーシア、フィリピンの文献を追加。

API情報提供サイト



<https://ip-data.jpo.go.jp/pages/top.html>

FOPISER



<https://www.foreignsearch2.jpo.go.jp/>

(4) 画像意匠公報検索支援ツール (Graphic Image Park : 通称「GrIP」)

意匠に係る権利調査の負担の軽減のためのサービス「画像意匠公報検索支援ツール (Graphic Image Park : 通称「GrIP」)」を2015年10月1日より提供。

利用者がイメージファイルを入力するだけで、意匠登録になった画像のデザインを調査できるツール。イメージマッチング技術を用いて、機械的な評価が高い(近い)順に蓄積画像を並べ替えることで、画像の調査をする際の効率を高めることが可能。また、専門的な知識を有する者は、日本意匠分類などによる絞り込みを行うことも可能。

Graphic Image Park



<https://www.graphic-image.inpit.go.jp/>

(5) 新興国等知財情報データベース

各国及び地域の知的財産制度に加え、ライセンス実務、模倣品・訴訟対策、誤訳によるトラブル事例等に関する情報も掲載している情報発信ウェブサイト。本データベース内の「アンケート」のページより、情報収集を行うべき国・地域、テーマ等の意見や要望を受付。

- 2025年3月末時点で、アジアを中心に、中東、アフリカ、中南米等について3,700件以上の記事を掲載。

新興国等知財情報データベース



<https://www.globalipdb.inpit.go.jp/>

(6) 特許戦略ポータルサイト

特許庁が保有する情報のうち、国内外での権利化に役立つ情報、技術動向に関する情報、特許情報の活用に関する情報、各種調査やガイドライン等へのリンク集となっているウェブサイト。特許出願・審査請求する際に役立つ情報として、「自己分析用データ」を提供。

- 2025年3月末時点で、「自己分析用データ」の利用企業は約1,500社。

特許戦略ポータルサイト



<https://www.jpo.go.jp/support/general/tokyo/senryaku/index.html>

(7) 開放特許情報データベース

大学・公的研究機関、企業等が保有する知的財産権で、他者にライセンスする意思のある特許(開放特許)の有効活用により、新たなイノベーション

ンの創出及び技術開発による権利化の支援を行うために、開放特許の情報を提供。

- 2025年3月末時点で、登録件数は17,396件（うち企業：3,255件、大学・TLO：6,453件、公的研究機関等：6,956件）。

開放特許情報データベース

<https://plidb.inpit.go.jp/>



(8) リサーチツール特許データベース

ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許の使用を促進するため、大学・公的研究機関、企業等が保有するリサーチツール特許の情報をデータベース化して提供。

- 2025年3月末時点で、登録件数は110件（うち企業：4件、大学・TLO：90件、公的研究機関等：15件）。

リサーチツール特許データベース

<https://plidb.inpit.go.jp/research/home>



8. 料金面等における支援

(1) 個人・中小企業・大学等を対象とした特許料・審査請求料の減免措置

資力に乏しい個人・中小企業・大学等を対象に、一定の要件を満たすことを条件として、審査請求料及び特許料（第1年分から第10年分）の減免措置を実施。

2019年4月1日以降に審査請求をした案件の減免制度（新減免制度）について



<https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmen20190401/index.html>

- 資力に乏しい個人等に対する特許料・審査請求料の免除又は半額軽減措置の2024年度の実績は以下のとおり。
 - ・特許料（第1年分から第10年分）の減免：1,497件
 - ・審査請求料の減免：940件
- 中小企業等に対する特許料・審査請求料の半額軽減措置の2024年度の実績は以下のとおり。
 - ・特許料（第1年分から第10年分）の軽減：52,348件
 - ・審査請求料の軽減：20,593件
- 中小スタートアップ企業・小規模企業等（※）に対する特許料・審査請求料の3分の2又は4分の3軽減措置の2024年度の実績は以下のとおり。※福島復興再生特別措置法の認定福島復興再生計画に基づいて事業を行う中小企業（4分の3軽減）については、現行制度下での活用実績を計上。
 - ・特許料（第1年分から第10年分）の軽減：19,918件
 - ・審査請求料の軽減：11,107件
- 大学等の試験研究機関に対する特許料・審査請求料の半額軽減措置の2024年度の実績は以下のとおり。
 - ・特許料（第1年分から第10年分）の軽減：23,512件
 - ・審査請求料の軽減：9,339件

※各件数はシステムから抽出した旧減免制度（2019年3月31日まで）に審査請求した権利が対象と新減免制度の件数の合計値。

(2) 中小企業・大学等を対象としたPCT国際出願に係る手数料の軽減支援措置

特許庁が受理したPCT国際出願について、中小企業・大学等を対象に、一定の要件を満たすことを条件として、PCT国際出願に係る送付手数料・調査手数料及び予備審査手数料の軽減措置を実施。また、PCT国際出願に係る手数料のうち、WIPOに対する手数料（国際出願手数料及び取扱手数料）について、支援措置を実施。

国際出願関係手数料に係る軽減・支援措置の申請手続



https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/pct_keigen_shinsei_202401.html

- 中小企業等に対するPCT国際出願に係る手数料の半額軽減・支援措置の2024年度の実績は以下のとおり。
 - ・ 出願時の手数料にかかる軽減・支援：1,989件
 - ・ 予備審査請求時の手数料にかかる軽減・支援：92件
- 中小スタートアップ企業・小規模企業等（※）に対するPCT国際出願に係る手数料の3分の2又は4分の3軽減・支援措置の2024年度の実績は以下のとおり。
 - ※ 福島復興再生特別措置法の認定福島復興再生計画に基づいて事業を行う中小企業（4分の3軽減・支援措置）も含む。
 - ・ 出願時の手数料にかかる軽減・支援：1,828件
 - ・ 予備審査請求時の手数料にかかる軽減・支援：67件
- 大学等の試験研究機関に対するPCT国際出願に係る手数料の半額軽減・支援措置の2024年度の実績は以下のとおり。
 - ・ 出願時の手数料にかかる軽減・支援：2,309件
 - ・ 予備審査請求時の手数料にかかる軽減・支援：196件

9. 相談業務による支援

(1) INPIT知財総合支援窓口

INPITは、中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランド、デザインなどの「知的財産」の側面から解決を図る支援窓口として、「INPIT知財総合支援窓口」を47都道府県に設置。

- 2024年度の相談件数は、114,993件。

INPIT知財総合支援窓口



<https://chizai-portal.inpit.go.jp/>

(2) 産業財産権相談窓口

アイデアがあるものの、どのようにすれば権利化できるか分からない、特許等の出願をしたいが手続方法が分からない等の産業財産権の手続に関する相談を、INPITにおいて無料で受付。相談については、窓口、電話、メール、文書（手紙、ファックス）及びオンラインにて可能。

- 2024年度の相談件数は、18,328件。

産業財産権相談窓口



https://www.inpit.go.jp/consul/consul_about/index.html

(3) 知的財産相談・支援ポータルサイト

産業財産権に関する基本的な情報や出願から登録、審判までの手続に必

要となる情報をFAQ形式で提供。これらの情報はキーワードによる検索も可能。また、最も問合せが多い商標については、各種申請様式（様式見本）や記入例等、手続に関する最新の書類をダウンロードすることも可能。なお、同サイトで解決できない質問についてはサイト上（産業財産権相談窓口のページ）の入力フォーム等を通じて直接相談窓口への問合せが可能。

- 2024年度のFAQ閲覧利用件数（産業財産権）は、502,529件。

(4) 電子出願に関する相談支援

ウェブサイト上に開設した「電子出願ソフトサポートサイト」において、申請書類の書き方ガイドやよくあるQ&A等、電子出願に役立つ情報を提供。また、電子出願の具体的な操作方法等について、電子出願ソフトサポートセンターにおいて専門スタッフが相談を受付。

- 2024年度の相談件数は、10,616件。

(5) 営業秘密支援窓口

全国のINPIT知財総合支援窓口と連携し、権利化／秘匿化の知財戦略や秘密情報やその管理ルールの整備に関する個別支援、セミナーにおける講師派遣要請に、実務経験を有する知財戦略エキスパートが対応。

- 2024年度は、267件の相談対応と他の企業支援機関が主催するセミナーにおいて14回の講演活動を実施。

(6) 農林水産業にかかる知的財産の相談体制の強化

農林水産省及び公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会（JATAFF）との相互協力により、各都道府県に設置するINPIT知財総合支援窓口と農林水産省及びJATAFFの相談窓口との連携を図り、INPIT知財総合支援窓口における農林水産分野の知的財産に関する相談体制を整備。

さらに、JATAFFと協力し、一般向けに農業分野の営業秘密に関する講義や、農林水産省主催の普及指導員向け知的財産研修にて、INPITから農業分野における知財ミックスと地域振興策に関する講義を実施するなど、相談及び連携体制を一層強化・促進。

農林水産省や農政局等及び経済産業局等知的財産室と連携し、農林水産分野への積極的な知的財産制度の普及・啓発を実施。

知的財産相談・支援ポータルサイト



<https://faq.inpit.go.jp/>

電子出願ソフトサポートサイト



<https://www.pcinfo.go.jp/site/>

営業秘密支援窓口



[https://www.inpit.go.jp/katsuyo/tradesecret/madoguchi.html](https://www.inpit.go.jp/katsuyo/tradeseecret/madoguchi.html)

INPIT知財総合支援窓口



<https://chizai-portal.inpit.go.jp/>

10. 海外出願人への支援

(1) 特許庁サイトでの発信

海外ユーザー向けに、海外ユーザーが利用可能な特許庁の施策情報・最新統計情報等を発信。

- 2024年度は、The JPO Key Featuresを更新。
- 2024年度は、The JPO Quick Readsとして、グローバルな権利化に資する国際協力の取組報告、国際会合の開催報告、特許庁が公表したガイドブックなど、外国ユーザーが利用可能な施策情報を、42回定期的に発信。
- 英語版特許庁公式X及び特許庁公式LinkedInにより、海外向けに情報発信。

The JPO Key Features



<https://www.jpo.go.jp/e/news/keyfeatures/index.html>

The JPO Quick Reads



<https://www.jpo.go.jp/e/news/quickreads/index.html>

The JPO English-language official X



https://x.com/JPO_JPN/

JPO Official LinkedIn



<https://jp.linkedin.com/company/Japan-patent-office>

(2) 意見交換・イベント等での発信

海外出願人との意見交換やイベント等を通じて施策等を発信。

- 2024年度は、海外企業との意見交換を34件実施し、特許庁の審査や施策を発信。
- 国際会議やイベント等において、海外出願人にとって有益な施策を発信。

The JPO invites companies and organizations to participate in our opinion exchange! - Let us know your questions, comments, suggestions, and concerns on Intellectual property (IP) -



<https://www.jpo.go.jp/e/support/general/opinion-exchange.html>

11. 企業と特許庁の意見交換を通じた取組

(1) 2024年度の意見交換会の実績

今後の知的財産権制度や審査施策等に対するニーズを具体的に把握するとともに、ユーザーの戦略的な知的財産活動に資する各種情報を提供するため、個別企業や業界団体との意見交換会を毎年開催。

- 2024年度は、企業の経営者層や知的財産担当者との意見交換を延べ192件程度実施。

意見交換を希望する企業等を募集します！～皆さまのご意見・ご要望・お悩みをお聞かせください！～



<https://www.jpo.go.jp/e/support/general/opinion-exchange.html>

12. 多様性と包摂性に関する取組

(1) イノベーション創出環境に関する知見の発信

- 2024年度は、イノベーションの創出プロセス等に関する調査研究を実施。知財エコシステム内の企業や大学等の幅広い組織に属する発明者から、イノベーションや発明の創出に寄与する人材の多様性や、多様な人材を組織内に包摂する取組の状況等について調査。イノベーションを創出する知財エコシステムの構築に向けた検討に資するよう、調査結果を基に事例集「人材の多様性・包摂性が効果を発揮する企業等のイノベーション創出環境事例」を作成。

人材の多様性・包摂性が効果を発揮する企業等のイノベーション創出環境事例



https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota/document/zaisanken-sei-domondai/2024_03_jireishu.pdf

(2)ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (DE&I) に関する取組

特許庁において、組織の多様性や包摂性を追求しながら、職員一人一人が働きがいと働きやすさを感じられる環境の実現に向けた活動を実践。

- DE&Iの活動を活発に行う日本弁理士会及び日本知的財産協会（JIPA）と連携し、各組織でのDE&Iの取組の共有や、3者が連携して進め得るアクションについて議論。また、2025年1月には、3者共催の「知財×女性」に焦点を当てたイベントを開催。
- 特許庁におけるDE&I推進の施策・取組を対外的に周知すべく、対外向けウェブサイト을随時更新。2025年1月には、特許庁のYouTubeチャンネル「JPOちゅーぶ」にて、世界のDE&Iの取組に関する動画を公開。
- 世界の知財庁・知財機関の間で、メンターとメンティーのパートナーシップを構築し、グローバルなIPネットワークを形成する米国特許商標庁（USPTO）主導の試行プログラム（Global Mentoring Pilot）に参加。外国知財庁のメンターとの意見交換を通じ、DE&Iに関する各国の取組やキャリアの考え方を吸収。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進



<https://www.jpo.go.jp/news/diversity/index.html>

13. その他の支援・取組

(1)知財経営の普及・実践支援

知財戦略構築の専門家等を企業に派遣し、経営における知財・無形資産の位置づけの可視化やそのための体制構築等を行うこと等を通じて、知財経営の普及・実践に必要な事項を調査し、その結果を報告書として公表。

- 2024年度は、調査対象企業4社に対して、経営兼知財コンサルタント、企業開示等のアドバイザー、投資家としての経験を備える専門家からなるチームを派遣し、ステークホルダーとの建設的な対話に資する知財経営の開示の在り方についての議論を通じて、知財・無形資産ガバナンスガイドラインVer.2.0で定められたコミュニケーション・フレームワークに沿った対話及び知財経営の適切な開示を企業に浸透させるために必要な事項を調査。その結果を報告書及び「企業成長の道筋～投資家との対話の質を高める知財・無形資産の開示～」にまとめて公表。

「企業成長の道筋～投資家との対話の質を高める知財・無形資産の開示～」について



https://www.jpo.go.jp/support/example/ip_disclosure_for_stakeholder.html

(2)OIモデル契約書

従来の常識とされていた交渉の落とし所ではない新たな選択肢を提示した、「オープンイノベーション促進のためのモデル契約書（OIモデル契約書）」を公表。

- 2024年度は、グロース戦略においてM&Aを選択する研究開発型スタートアップにとっても「OIモデル契約書」を活用し易くする

オープンイノベーションポータルサイト



<https://www.jpo.go.jp/support/general/open-innovation-portal/index.html>

という観点から「OIモデル契約書（大学・大学発ベンチャー編）」、「OIモデル契約書（新素材編）」、「OIモデル契約書（AI編）」に対して条項及び解説の改訂を実施。

- また、オープンイノベーションを推進していく上でのM&Aの意義とグロース戦略についての考え方をまとめた「ステークホルダー全員参加型グロース戦略のポイントM&Aを活用してディープテック・スタートアップを発展させる！」を作成し公表。

(3) I-OPENプロジェクト

社会課題解決に取り組むスタートアップ企業、非営利法人、個人等のプレーヤーが、知財やビジネスに精通した専門家の伴走支援を受け、知財を活用しながら、社会課題解決を目指すプロジェクト。

- 2024年度は、新たに公募した上記プレーヤー（I-OPENER）に上記伴走支援を提供するとともに、これまでの支援実績を踏まえ、社会課題解決に取り組む際に役立つ知財に関わる知識や支援スキルを検証。それらに関連した情報発信を実施。
- 2025年3月、I-OPENフォーラムを開催し、2024年度のI-OPENER6者への伴走支援に関する成果を発表するとともに動画配信。I-OPENフォーラムでは各I-OPENERが自身の取組を報告するとともに、伴走支援に関わった知財専門家や社会課題解決などの専門家（サポーター）からの助言を共有。また、有識者やサポーターの対話を通じ、社会課題解決に役立つ知財活用の可能性を議論。
- さらに、I-OPENER、サポーター及び有識者が参加するコミュニティ（I-OPEN CAMPSITE）を運営し、勉強会や自立的な事業の連携などを後押しするとともに、地域拠点等との連携を促進。
- 2025年大阪・関西万博で、I-OPENプロジェクトのこれまでの取組を発信するため準備中。

I-OPENプロジェクト

<http://www.i-open.go.jp>



(4) いんぴっとONE

INPITが運営する「いんぴっとONE」では、中小企業、大学、支援機関等を対象に、知財に気づき、理解を深め、互いに交流できる場を提供。セミナー形式で情報発信するとともに、交流会を開催してコミュニティ形成を促進。

- 2024年度は、2024年12月からセミナーを4回開催。また、交流会を2回開催。
- 2024年度に開催したセミナー及び交流会の延べ参加者数は、現地参加109名、オンライン参加548名、合計657名。
- 2025年3月末時点で、会員数は591名。

いんぴっとONE

<https://inpitone.inpit.go.jp/>



14. 特許庁の情報システムにおける取組

(1) 特許庁のシステム開発

庁外ユーザーや庁内職員の利便性向上に向けて、電子出願システムをはじめ、様々な業務に情報システムを導入してきた。今後も、「経済産業省デジタル・ガバメント中長期計画」（2022年10月改定）に基づいてシステム構造の抜本的見直し等のシステム開発を予定。

- 2024年には、特許・実用新案で99.1%、意匠で94.6%、商標で86.8%の電子出願率を達成。
- 2024年3月、特許出願非公開制度に対応するためのシステム対応を完了。
- 2024年4月、発送手続のデジタル化のサービス開始。
- 2025年1月、審判システムを刷新。

「特許庁業務・システム最適化計画」の「経済産業省デジタル・ガバメント中長期計画」への統合について



https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/gyomu/system_tougou.html

(2) 特許庁デジタル戦略

現行の「経済産業省デジタル・ガバメント中長期計画」に規定された特許庁業務・システム最適化計画の具体的取組は、2026年9月に予定されている意匠・商標システムの刷新で完了予定であるところ、特許庁では次期のシステム刷新計画を検討中。次期システム刷新においては、より良いユーザー体験・行政サービス提供、業務効率向上等を目指す。

- 今後のシステム刷新に向けた考え方として「特許庁デジタル戦略202X」を策定し2024年11月25日に公表。

特許庁デジタル戦略202Xについて



https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/gyomu/jpo_digital_202x.html

(3) 特許庁業務におけるAI技術の活用に向けた取組

「特許庁における人工知能（AI）技術の活用に向けたアクション・プラン（以下、アクション・プラン）」に基づき、特許庁の業務へのAI技術の適用可能性を検証。

- 2023年度までの取組の結果を踏まえアクション・プランを改定し、アクション・プラン（令和6年度改定版）を策定。
- 2024年度は、先行技術調査②（検索手法の高度化）、及び、生成AIの特許行政事務への適用の可能性について技術実証を実施。

特許庁における人工知能（AI）技術の活用に向けたアクション・プランの令和6年度改定版について



https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai_action_plan/ai_action_plan-fy2024.html